

議会運営委員会

令和2年9月7日（月曜日）午後3時15分開会

出席委員（8名）

委員長 相馬 剛
委員 山形 紀弘
委員 田村 正宏
委員 眞壁 俊郎

副委員長 齊藤 誠之
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 玉野 宏

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 吉成 伸一

副議長 松田 寛人

出席執行部

市長 渡辺 美知太郎
副市長 渡邊 和明
産業観光部長 富山 芳男
財政課長 村松 一紀
総務課長補佐 菊地 直路

副市長 片桐 計幸
総務部長 石塚 昌章
総務課長 五十嵐 岳夫
課税課長 相馬 勇
行政係長 佐藤 吉将

出席議会事務局職員

事務局長 増田 健造
議事課長補佐
兼庶務係長 印南 恵子
主査 鎌田 栄治

議事課長 小平 裕二
議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
・委員長

3. 協議事項

(1)議案の撤回及び訂正について

(2)その他

4. 閉 会

開会 午後 3時15分

◎開会の宣告

○相馬委員長 それでは皆様こんにちは。

本会議終了後ということになります。臨時の議会運営委員会を開会いたします。本会議終了後、皆さんお疲れのところでございますが、重要な案件でございますので、忌憚ない御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。



◎協議事項

○相馬委員長 それでは、次第3の協議事項に入ります。

(1)議案の撤回及び訂正について。

本定例会に上程されております議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正についての撤回及び議案第75号 那須塩原市一般会計補正予算（第6号）の訂正に関する承認請求書が市長から提出されております。那須塩原市議会会議規則第19条第1項の規定により、上程された議案を撤回し、または訂正しようとするときは議会の承認を要するとされています。撤回の件及び訂正の件を審議する場合は、これらの件を議事日程に入れる必要がありますので、議会運営委員会において撤回及び修正の日程の取扱いについてを協議いたします。

まず、執行部から趣旨の説明をお願いします。

市長。

○渡辺市長 本日は本会議散会後にかかわらず議会運営委員会に許可の機会をいただきましてありがとうございます。

新しい観光における在り方についてであります。現在地区ごとに、地区ごとと言いますのは観

光地において様々な意見をいただいております。特定の地区に関しては全面的にやりたい、早くやりたいといった御要望をいただいております。その地区から何とかコロナ禍における観光モデルを指導したいと私は考えております。しかし、入湯税を上げるとなった場合、その特定の地域のみ課税をするというのができないものですから、このたび上程をさせていただいたにもかかわらず、撤回をさせていただきまして、その地区に関しては別の方法で財源を調達したいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、ぜひとも御了承いただければと思っております。

○相馬委員長 説明が終わりました。

ただいまの執行部の説明に対し、質疑はございますか。

では、総務部長。

○石塚総務部長 申し訳ございません。

先ほど趣旨については市長のほうから説明があったところなのですが、本日付で議案の撤回の承認請求をします。並びに訂正の承認請求書を出させて頂きました。その理由について私のほうで読み上げをさせていただきます。その中で、大変申し訳ないのですが、1文字訂正がございます。それを大変申し訳ないのですが、この場でお話をさせていただければというふうに考えております。

まず、議案第87号の市税条例の一部改正についてでございます。

これにつきましては、先ほど市長から趣旨の説明がございました。理由のところを読み上げます。コロナ禍における観光地の安心、安全を確保すべく実施する新型コロナウイルス感染症対策調査事業のPCR検査の財源確保について、入湯税の税率引上げによる財源確保は行わないこととしたためということでございます。先ほど申し上げた趣旨の内容でございます。

続きまして、今度は議案第75号の令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）の訂正の承認申請請求書でございます。

ここの理由のところ、議案第85号というふうに記載をしてしまいました。大変申し訳ございません。87号の誤りでございました。訂正の請求書を出した中での訂正という形になって大変申し訳ないのですが、議案第87号の市税条例の一部改正を撤回することによりまして、この補正予算であります議案第75号 一般会計補正予算（第6号）に、同条例に関連する予算の変動があり、それに伴って議案の訂正が生じたというのが今回の理由ということでございます。

説明が遅くなって大変申し訳ございません。何とぞよろしく申し上げます。

○相馬委員長 以上で大丈夫ですか。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑があればお願いいたします。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。分かりました。

質疑はないようでございます。

本案件につきましては、極めて異例の案件でございますので、各会派の御意見があると思っておりますので、会派の意見集約をさせていただきたいと思っております。そのために暫時休憩といたします。今3時20分ですので、できましたら10分程度でお願いしたいと思っておりますが、3時半に委員会を再開したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時33分

○相馬委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各会派で意見の取りまとめをしていただいたと思いますが、改めて質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ないようでしたら、本案件の取扱いについて各会派から御意見をいただきたいと思っております。

まず、那須塩原クラブから、それでは意見をお願いします。

○中里委員 那須塩原クラブの意見を申し上げます。

上程が既に済み、説明も受けている中で、議会運営上好ましくないことから、今回の承認請求を取り扱わないこととなりました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、公明クラブのほうから御意見をお願いします。

○田村委員 公明クラブも今回の議案の撤回の承認には同意できないという結論になりました。従来どおりというか上程されているものですから、常任委員会での審査を経て決定していくべきではないかという。

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、志絆の会。

○眞壁委員 志絆の会でございます。

今回の議案の撤回承認請求につきましては、認められないということです。

理由につきましては、やはり議運で議案を出して、我々としてはしっかりその議案について審議をしよう、議会の中でということもありますので、認められないということです。

以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、敬清会玉野委員お願いいたします。

○玉野委員 我々は撤回の必要はないということで。

○相馬委員長 同じということよろしいですか。

分かりました。ありがとうございました。

それでは、各会派の意見が一致を見ましたので、このたび承認請求がありました議案の撤回及び訂正につきましては、本会議への議事日程に追加しないこととし、既に上程されております議案について審査を進めるとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのように取り扱います。



◎その他

○相馬委員長 次に、次第(2)その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○相馬委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕



◎閉会の宣告

○相馬委員長 皆さんお疲れさまでした。

それでは、以上で議会運営委員会を閉会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時35分